

暮らし

本の配送サービスのご案内

愛西市中央図書館では、来館が難しい市内在住の方に本をご自宅へ届ける「本の配送サービス」を行っています。図書・雑誌・CD・DVDを月2回、無料で貸出・返却できます。

対象者／高齢の方、障害のある方、長期療養中の方など。

サービスの詳細は、図書館ホームページでご確認いただけます。



☎中央図書館 ☎(28)7760
FAX(26)0765



暮らし

「Web利用者カードのご案内」

内容／スマートフォンが図書館利用者カードとして使えます。来館時に画面のバーコードを提示するだけで、カウンターでの貸出手続きができます。ログインは、図書館ホームページのマイページからお願いします。



☎中央図書館 ☎(28)7760



暮らし

国民年金保険料の免除制度・納付猶予制度

国民年金保険料を納めることが経済的に困難な場合は、未納のままにせず、「国民年金保険料免除・納付猶予制度」の手続きを行ってください。

※学生の方はこの制度を利用できません。学生納付特例制度をご利用ください。

免除要件／本人と配偶者、世帯主の前年所得がそれぞれ別表の所得の基準以下のとき

猶予要件／

- ・50歳未満の方が対象(学生を除く)
- ・本人と配偶者の前年所得がそれぞれ別表の全額免除の所得の基準以下のとき※世帯主の所得は審査対象にはなりません。
- ・納付猶予された期間は、老齢基礎年金の年金額には反映されません。
- ※「全額免除」および「納付猶予制度」が承認された方は、申請時に翌年度以降も引き続き審査を希望されると、毎年度の申請手続きが不要です。なお、失業などによる特例免除承認者は、翌年度も申請が必要です。

承認期間／令和8年7月～令和9年6月(過去2年1か月前までの期間も、さかのぼって申請可)

申請受付期間／7月1日(水)～

申請に必要なもの／

- ・本人確認できるもの(マイナンバーカード・運転免許証など)
- ・「雇用保険被保険者離職票」や「雇用保険受給資格者証」などのコピー(失業を理由に申請する場合)

・日本年金機構ホームページ→



免除区分	納める保険料額(令和8年度)	老齢基礎年金への計算(全額納付した場合と比較)	所得の目安	
全額	0円	免除期間は2分の1で計算	(扶養親族等の数+1) × 35万円 + 32万円	
4分の3(4分の1納付)	4,480円	免除期間は8分の5で計算	88万円	+扶養親族等控除額 +社会保険料控除額等
半額(半額納付)	8,960円	免除期間は8分の6で計算	128万円	
4分の1(4分の3納付)	13,440円	免除期間は8分の7で計算	168万円	

※本人・配偶者・世帯主それぞれの前年所得が、上の計算式の金額以下であれば免除を受けることができます。
※減額された保険料を納めていない期間は未納扱いとなり、受給要件にも老齢基礎年金額の計算にも算入されませんのでご注意ください。

☎保険年金課 ☎(55)7119